

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【事業年度】 第26期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白 土 孝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 浦 功 四 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 浦 功 四 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (百万円)	40,449	38,658	36,749	35,952	35,971
経常利益 (百万円)	2,112	2,902	1,251	347	834
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,895	2,470	549	123	156
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	14,178	16,192	15,981	15,269	14,830
総資産額 (百万円)	28,534	29,849	28,015	27,644	25,590
1株当たり純資産額 (円)	909.25	1,056.31	1,041.33	994.45	965.36
1株当たり配当額 (円)	10.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(10.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	121.55	160.90	35.84	8.06	10.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	160.77	35.80	-	10.19
自己資本比率 (%)	49.7	54.2	57.0	55.2	57.9
自己資本利益率 (%)	14.2	16.3	3.4	0.8	1.0
株価収益率 (倍)	3.8	5.0	27.1	-	79.8
配当性向 (%)	8.2	24.9	111.6	-	391.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,698	1,563	817	1,720	1,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	941	736	352	403	1,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	281	602	904	706	651
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,994	11,218	9,143	6,313	5,787
従業員数 (人)	430	388	367	339	320
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(1,644)	(1,485)	(1,504)	(1,530)	(1,465)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5 第25期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、株式会社チヨダの100%出資子会社として資本金2億円にて平成2年6月に設立、株式会社東京靴流通センター（形式上の存続会社）と、平成8年3月に合併し今日に至っております。合併前の株式会社靴流通センターは、休業状態であり、以下の沿革につきましては、株式会社マックハウス（実質上の存続会社）に関する事項を記載しております。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成2年6月	株式会社チヨダの100%出資の子会社として資本金2億円にて設立
平成2年7月	郊外型ロードサイド店「マックハウス」1号店白子店(三重県鈴鹿市)を開店
平成2年7月	東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号 KSビルに本社を開設
平成2年9月	株式会社チヨダより衣料品部門17店舗の営業譲渡を受ける
平成3年12月	店舗数100店を達成
平成4年3月	株式会社チヨダよりメンズクラブ15店舗の営業譲渡を受ける
平成4年3月	株式会社チヨダより小手指店(埼玉県所沢市)の営業譲渡を受ける
平成4年10月	店舗数200店を達成
平成8年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社東京靴流通センター(形式上の存続会社)と合併(発行済株式総数7,750,000株)
平成8年3月	全国47都道府県全てに出店を達成
平成8年9月	店舗数300店を達成
平成9年10月	東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号に本店を移転
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年8月	全店にPOSシステム導入
平成12年10月	株式会社チヨダと共同で、株式会社レオを公開買付し筆頭株主になるとともに業務提携を行う
平成16年8月	東京都杉並区梅里一丁目7番7号に本店を移転
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	株式会社レオと平成17年9月1日を合併期日とする合併契約書を締結
平成17年4月	店舗数400店を達成
平成17年9月	株式会社レオと合併
平成17年11月	株式会社ジャスダック証券取引所により、「J-Stock」銘柄に選定される
平成18年11月	店舗数500店を達成
平成19年11月	全店に新POSシステム導入
平成20年9月	物流センター稼働

3 【事業の内容】

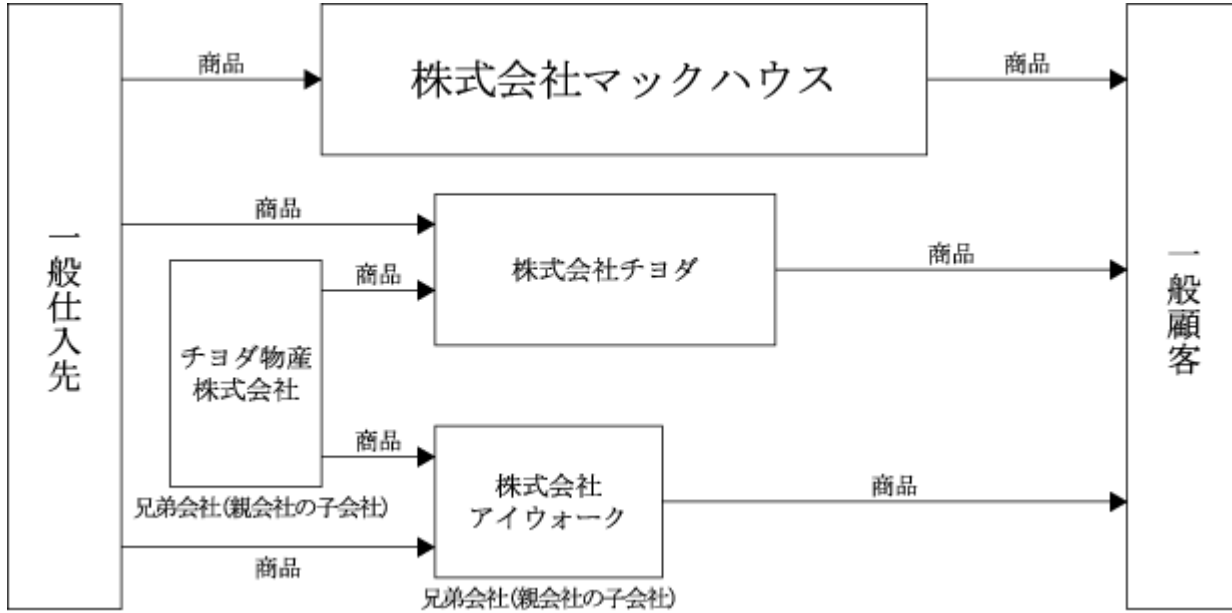
当社の企業集団は、株式会社マックハウス（当社）、当社の親会社である株式会社チヨダ、その子会社であるチヨダ物産株式会社と株式会社アイウォークにより構成されております。

当社は、衣料品等の小売業を行っており、株式会社チヨダと株式会社アイウォークは、靴等の小売を行っており、チヨダ物産株式会社は、主として株式会社チヨダと株式会社アイウォークに対して靴の卸売を行っております。

（注） 当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業を営んでおりますが、事業部門毎の記載はしていません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社チヨダ	東京都杉並区	6,893	靴を主とする小売	-	61.3	店舗の賃借取引 役員の兼任2名 出向者の派遣

(注) 株式会社チヨダは、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
320 (1,465)	43 歳 1 ヶ月	17年 4 ヶ月	5,078,976

- (注) 1 当社は衣料品等小売業並びに、その他サービス業を営んでおりますが、事業部毎の記載はしていません。
- 2 従業員数は、契約社員、当社から他社への出向者、パートタイマー及びアルバイトを除く就業人員であります。
- なお、契約社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員(1人1日8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。契約社員の最近1年間の平均人数は130名であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称	マックハウスユニオン
上部団体名	U A ゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	平成12年3月14日
組合員数	437名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、売上実績、仕入実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善傾向により、緩やかな回復基調が続く一方で、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ懸念など、先行き不透明な状況で推移しました。

競争激化が進む、中・低価格帯のカジュアルウェア市場におきましては、生活必需品やサービス価格の相次ぐ引上げから消費者の生活防衛意識は依然として高く、経営環境は厳しい状況で推移しております。

かかる状況下におきまして、当社は成長を勝ち取るため、新たなビジネスモデルの確立を目指し様々なチャレンジを行っておりますが、まずは既存店売上高の底上げが急務であると考え、その実現のために、多くのお客様にご来店いただくとともに繰り返しご利用いただくための施策を講じてまいりました。

商品面におきましては、実需商品であるインナーレグウェアの強化及びレイン関連、シューズなどの実需系グッズの充実、並びに価値ある低価格商品の販売に取り組みました。更に、「サプライズプロジェクト」企画として、協力工場を開拓し、その作業効率を見直す事で驚きの低価格と品質を実現したストレッチ・ジーンズ及びストレッチ・カラーパンツ等を発売しました。また、生活応援企画として、ベーシックアイテム52品目の価格を引き下げました。新たな売上創出策としては、主力ブランド「Navy」のサブブランド「Navy PREMIUM」(ネイビープレミアム)を立上げ、ビジカジスタイルのジャケットなどの取り扱いを開始しました。

販促面におきましては、モバイル配信及びチラシ掲載商品の低価格化により幅広いお客様に訴求しつつ、新聞広告掲載により新たなお客様の獲得を図りました。

出退店につきましては、9店舗を新規出店した一方、不採算店舗を中心に37店舗を閉鎖し、当事業年度末の店舗数は452店舗(前年同期比28店舗減)となりました。改装につきましては、既存の3店舗を全面改装し、新概念ト・カジュアルショップ「マックハウス スーパーストア」を新業態として立ち上げました。埼玉県に「ピバモール大井店」及び「ヤオコーマーケットシティ所沢店」、愛知県に「ラグーナテンボス蒲郡店」を改装オープンし、何れの店舗も多くのお客様にご来店いただき、順調に推移しております。

上記施策の結果、当事業年度における既存店売上は前年同期比4.9%増、既存店客数は前年同期比5.1%増となりました。

利益面につきましては、冬物の不振や競争激化を主因とする値引き販売の増加により、売上総利益率は前年同期比で0.2ポイント減となりました。

経費面におきましては、不採算店舗閉鎖による削減により、前年同期比で3.6%減となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は35,971百万円(前年同期比0.1%増)となりました。また、営業利益は718百万円(前年同期比255.7%増)、経常利益は834百万円(前年同期比140.1%増)、当期純利益は156百万円(前年同期は当期純損失123百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりましたが、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなり、資金は前事業年度末に比べ526百万円減少し、5,787百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,459百万円(前事業年度比260百万円支出減少)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益を561百万円計上した一方で、たな卸資産が1,144百万円増加し仕入債務が1,921百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,584百万円(前事業年度は403百万円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の払戻しによる収入1,604百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、651百万円(前事業年度比54百万円支出減少)となりました。

これは主に、配当金の支払額613百万円等によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当事業年度の商品部門別売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	第26期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
メンズトップス	10,278	96.0
メンズボトムス	6,995	100.5
レディーストップス	4,052	88.7
レディースボトムス	4,409	101.0
キッズ	3,743	98.7
その他	6,491	116.7
合計	35,971	100.1

(注) 「その他」はビジカジ、インナー・レッグ、雑貨等であります。

(2) 地区別売上実績

当事業年度の地区別売上実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	第26期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)				
	売上高(百万円)	構成比(%)	期末店舗数(店)	前年同期比(%)	店舗増減数(店)
北海道	2,202	6.1	29	100.6	1
東北	4,148	11.5	53	103.5	5
関東	8,499	23.6	109	94.5	9
中部	5,900	16.4	69	104.7	2
近畿	5,209	14.5	68	101.2	3
中国	2,822	7.8	37	99.2	4
四国	1,230	3.4	16	89.9	2
九州	5,957	16.6	71	103.3	2
合計	35,971	100.0	452	100.1	28

(3) 単位当たりの売上高

項目	第26期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	売上高	前年同期比(%)
売上高	35,971百万円	100.1
売り場面積(期中平均)	188,996.0㎡	96.6
1㎡当たり売上高	190千円	103.5
従業員数(期中平均)	1,785人	95.5
1人当たり売上高	20,151千円	104.8

(注) 1 売り場面積は、倉庫及び事務所を除いた面積であります。

2 従業員数は、社員、契約社員、パートタイマー及びアルバイトが含まれております。

なお、契約社員、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)は、期中平均在籍人員を加算しております。

(4) 主要顧客別売上状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(5) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	第26期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メンズトップス	5,333	87.6
メンズボトムス	4,139	103.7
レディーストップス	2,076	76.7
レディースボトムス	2,652	92.4
キッズ	2,239	96.3
その他	4,095	101.2
合計	20,537	93.2

(注) 「その他」はビジカジ、インナー・レグ、雑貨等であります。

3 【対処すべき課題】

当社は、成長に向けたビジネスモデル確立のため、以下の課題に取り組んでまいります。

ジーンズカジュアルショップからの脱皮

従来のジーンズカジュアルショップから、幅広いアパレル商品や雑貨等を融合させたショップへ変革いたします。これにより、既存のお客様に加え新たなお客様の開拓を図ってまいります。

魅力的な商品開発

P B 商品を中心に機能性に優れたこだわりのある重点販売商品を打ち出してまいります。主力商品を集中的に販売することで売上の拡大を図ってまいります。

利便性の高い品揃え

使用頻度の高い実需型商品を拡充することにより、御来店頻度及び、お買上点数の向上を図ってまいります。

お客様満足度の高いサービス

接客レベル向上のため、ジーンズアドバイザー制度を含めた不断の研修・トレーニングを継続し、お客様満足度の高いサービスを提供してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合、最善の対策に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年5月26日）現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

(1) 商品計画について

当社が取り扱う衣料品は、季節性が高く、冷夏や暖冬等の天候による影響を受ける可能性があります。またファッションの流行やお客様嗜好の変化による影響、競合他社の価格政策などによっても売上が左右されますので、これらの要素を勘案して商品計画・仕入を実施いたしますが、需要動向の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品生産の特定地域への依存リスク

当社が取り扱う衣料品の多くは、主として中国をはじめとするアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などの生産国の政治・経済情勢、為替相場、法制度等に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生などにより、商品原価や商品供給そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗賃貸借物件について

当社の店舗の大部分は、デベロッパーや地主から賃借しており、出店に際し敷金及び保証金を貸主に差し入れております。その一部は賃料等で相殺されますが、一部は契約期間満了時まで全額の返還がされません。契約にあたっては貸主の信用状況を判断した上で締結しておりますが、契約期間が長期の場合、その間における貸主の倒産等によっては保証金の一部または敷金全部が回収出来なくなる可能性があります。また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により、契約期間終了後当社に再契約の意志があったとしても、相手方の意思により再契約できない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人件費等の増加等に関するリスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しており、従業者に占める割合が高く、雇用保険料率、健康保険組合料率等の引き上げ、今後の年金等に関する改正等、種々の要因により、人件費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱について

当社は、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護法の制定に伴い、個人情報保護方針・マニュアルの制定及び従業員教育を含めた社内制度の強化を推し進めております。しかしながら、個人情報の流出により問題が発生した場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の影響について

当社の所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、店舗業績の悪化などにより一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成28年2月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ1,182百万円減少し、18,884百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,130百万円減少し、商品が1,144百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ871百万円減少し、6,705百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が530百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ1,490百万円減少し、8,387百万円となりました。これは主に買掛金が1,466百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ124百万円減少し、2,371百万円となりました。これは主に退職給付引当金が27百万円、資産除去債務が35百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末に比べ438百万円減少し、純資産は14,830百万円となりました。これは主に剰余金の配当613百万円を支払ったこと等によるものであります。また、総資産に占める自己資本比率は57.9%となり前事業年度末に比べ2.7ポイント増となりました。

(3) 当事業年度の経営成績

(売上高及び売上総利益)

売上高は、前事業年度に比べ18百万円増加し、35,971百万円となり、売上総利益は、前事業年度に比べ75百万円減少し、16,577百万円となりました

(営業利益及び経常利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ592百万円減少し、15,858百万円となりました。

その結果、営業利益は前事業年度に比べ516百万円増加し、718百万円となり、経常利益は前事業年度に比べ486百万円増加し、834百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は、前事業年度に比べ22百万円減少し、273百万円となりました。

これは主に、店舗閉鎖損失が15百万円減少したこと等によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、156百万円となりました（前事業年度は当期純損失123百万円）。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

前記1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

京都府相楽郡精華町のマックハウス ピエラタウンけいはんな店をはじめ9店舗を新設し、その他、店舗の改装等を行い総額315百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成28年2月29日現在における各地区の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)											期末 店舗数	従業員 数(人)
		土地		建物		建物附属 設備	構築物	車両運 搬具	工具、器 具及び 備品	リース 資産	借地権	合計		
		(面積㎡)	(金額)	(面積㎡)	(金額)	(金額)								
北海道 地区	店舗	(21,546.1)	-	(15,457.0)	-	46	1	-	5	-	-	53	29	14
東北 地区	店舗	(40,553.3)	-	343.1 (23,963.4)	-	93	2	-	5	-	-	100	53	20
関東 地区	店舗	(26,688.2)	-	133.2 (49,032.1)	0	301	8	-	37	1	106	457	109	116
中部 地区	店舗	936.1 (52,601.1)	67	639.6 (30,246.6)	51	148	3	-	25	4	-	300	69	42
近畿 地区	店舗	(18,651.1)	-	(28,515.3)	-	160	4	-	17	-	-	181	68	29
中国 地区	店舗	(23,214.2)	-	351.0 (15,880.9)	2	74	2	-	6	-	-	86	37	18
四国 地区	店舗	(10,300.8)	-	330.0 (7,176.2)	17	23	2	-	1	-	-	44	16	7
九州 地区	店舗	(41,932.2)	-	1,075.8 (30,840.3)	0	225	2	-	20	-	-	249	71	26
店舗計	店舗	936.1 (235,487.0)	67	2,872.7 (201,111.8)	72	1,074	27	-	120	6	106	1,473	452	272
本部 東京都 杉並区	総括 業務 施設	(-)	-	(539.8)	-	2	-	-	0	6	-	9	1	15
その他	事務 所	(-)	-	(29.8)	-	0	-	0	0	-	-	1	1	33
賃貸 店舗	店舗	1,174.0 [44,559.7]	127	1,509.1 [11,976.7]	48	2	-	-	-	-	-	178	24	0
合計		2,110.1 (235,487.0) [44,559.7]	194	4,381.8 (201,681.4) [11,976.7]	121	1,079	27	0	121	12	106	1,663	478	320

- (注) 1 土地の面積で()内は賃借面積、[]内は賃貸面積であり、ともに外数であります。
2 建物の面積で()は賃借面積、[]内は賃貸面積であり、ともに外数であります。
3 従業員数には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
4 リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗建物	5～8年	132	24
店舗什器	5年	114	351
合計		247	376

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年2月29日現在における実施中及び計画中の設備の新設は次のとおりであります。

事業所名	所在地	内容	投資額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	完成年月	売場面積 (㎡)	備考
MHSSF パワーセンター 高知	高知県 高知市	店舗新設	31	-	31	平成28年3月	663.68	賃借物件
合計			31	-	31		663.68	

- (注) 1. 今後の所要資金31百万円は、自己資金及びリース契約により充当する予定であります。
2. 店舗新設の投資額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金を含んでおります。
3. MHSSFは、マックハウススーパーストアフューチャーの略称であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年7月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	37(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

平成25年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	123(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666 資本組入額 333 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成26年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	152(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成27年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	154(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501 資本組入額 251(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記 に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注)3及び(注)4の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日	2,599,606	15,597,638		1,617		5,299

(注) 株式分割普通株式1株につき1.2株

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	72	15	2	7,123	7,228	-
所有株式数(単元)	-	3,686	18	106,764	9,773	11	35,552	155,804	17,238
所有株式数の割合(%)	-	2.37	0.01	68.52	6.27	0.01	22.82	100.00	-

(注) 自己株式260,645株は、「個人その他」の欄に2,606単元、「単元未満株式の状況」の欄に45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	9,389	60.20
マックハウス共栄会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	867	5.56
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号	572	3.66
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06:08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (179094) (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	444	2.85
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区月島四丁目16番13号)	402	2.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	138	0.88
マックハウス従業員持株会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	123	0.79
美濃屋株式会社	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112番地	121	0.78
株式会社ピオウビィ・ウィン	東京都練馬区春日町四丁目20番3号	87	0.55
中根保株式会社	東京都墨田区千歳二丁目14番10号	79	0.51
計	-	12,227	78.39

(注) 1 上記のほか、自己株式が260千株(1.67%)あります。
2 マックハウス共栄会は当社の取引先持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,319,800	153,198	
単元未満株式	普通株式 17,238		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638		
総株主の議決権		153,198	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	260,600	-	260,600	1.67
計	-	260,600	-	260,600	1.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年5月23日定時株主総会決議)

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金相当分について株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成24年5月23日開催の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	取締役会決議日 平成24年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	取締役会決議日 平成25年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	取締役会決議日 平成26年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	取締役会決議日 平成27年7月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	385	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	260,645	-	260,645	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の社内構造改革及び設備投資に必要な内部留保を確保しつつ、配当が株主様への利益還元の重要な手段であるとの認識を持ち、近年の資本市場の動向に鑑み、安定配当主義に加え、総還元性向主義を導入することで、より積極的な利益の株主還元を実施してまいります。具体的には、当面当社が目標とする総還元性向を50%とします。また、業績の急激な変動がない限り、極力前期の配当水準を安定的に維持していくものとしたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定しました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する、中間配当を行うことができる旨を定款により定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月2日 取締役会	306	20.00
平成28年5月25日 定時株主総会	306	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	487	888	1,133	1,040	970
最低(円)	266	452	795	837	815

（注）最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	907	942	971	970	962	930
最低(円)	840	860	939	937	880	815

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	取締役社長	白土孝	昭和29年12月26日生	昭和63年2月 ㈱チヨダ入社 平成16年7月 同社広報部長兼営業企画部長 平成17年8月 同社広報・マーケティング企画広告部長 平成19年5月 同社取締役(現任) 平成21年10月 同社マーケティング本部長兼広報・IR部長 平成25年5月 当社入社 平成25年5月 当社取締役社長(代表取締役) 平成28年2月 当社取締役社長(代表取締役)兼営業統括本部長兼営業本部長(現任)	(注)3	180
取締役相談役	-	舟橋政男	昭和9年9月9日生	昭和32年3月 ㈱チヨダ靴店(現在㈱チヨダ)取締役 昭和51年5月 同社代表取締役社長 昭和51年6月 ㈱中央商事代表取締役社長(現任) 平成2年6月 当社取締役社長(代表取締役) 平成9年4月 当社取締役会長 平成21年5月 当社取締役相談役(現任) 平成25年5月 ㈱チヨダ取締役会長(代表取締役)(現任)	(注)3	187
取締役	店舗開発本部長	風見好男	昭和32年5月20日生	昭和55年3月 ㈱チヨダ靴店(現㈱チヨダ)入社 平成9年3月 当社入社 平成13年3月 当社商品部長 平成15年5月 当社取締役商品本部長 平成17年9月 当社取締役営業本部長 平成21年9月 当社取締役商品本部長 平成22年9月 当社取締役営業本部長兼営業部長 平成23年3月 当社取締役営業本部長兼営業部長開発部担当 平成23年9月 当社取締役営業本部長兼店舗開発室長 平成24年9月 当社取締役営業本部長兼店舗開発部長 平成26年6月 当社取締役店舗開発本部長(現任)	(注)3	100
取締役	管理統括本部長	杉浦功四郎	昭和32年2月17日生	昭和50年12月 ㈱レオ入社 平成8年11月 同社取締役 平成17年9月 当社執行役員ゴールウェイ事業担当部長 平成18年9月 当社執行役員営業統括部長 平成19年5月 当社取締役営業統括部長 平成21年9月 当社取締役営業本部長 平成22年9月 当社取締役業務改革室長 平成23年5月 当社取締役管理本部長兼業務改革室長 平成23年9月 当社取締役管理本部長兼総務グループ長 平成28年2月 当社取締役管理統括本部長兼支援事業部長兼経営企画室長(現任)	(注)3	170
取締役	商品本部長	北原久巳	昭和28年3月15日生	平成5年1月 当社入社 平成17年6月 当社営業企画部長 平成21年9月 当社開発部長 平成22年9月 当社商品部長 平成25年5月 当社取締役商品部長 平成25年9月 当社取締役商品本部長 平成28年2月 当社取締役商品本部長兼MHSS&MHSSF業態推進室長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	石塚愛	昭和49年6月24日生	平成16年12月 平成20年6月 平成24年1月 平成26年5月	モルガン・スタンレー証券(株)入社 いちごアセットマネジメント(株) パートナー 同社執行役員 パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	山田敏章	昭和36年4月9日生	昭和63年4月 昭和63年4月 平成6年1月 平成10年4月 平成27年12月 平成28年5月	弁護士登録 石井法律事務所入所 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 石井法律事務所パートナー(現任) 株学研ホールディングス社外監査役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	田村守	昭和42年12月26日生	平成3年6月 平成11年6月 平成12年8月 平成15年1月 平成18年3月 平成18年6月 平成21年11月 平成27年5月	株太陽神戸三井銀行(現株三井住友銀行)入社 同社ニューヨーク支店ヴァイスプレジデント メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券(株))入社 同社事業法人部ディレクター 株FJネクスト入社 執行役員 同社取締役 成城キャピタルパートナーズ(株)代表取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	三浦新一	昭和11年10月23日生	昭和39年9月 平成3年5月 平成9年4月	公認会計士開業(現任) 株チヨダ監査役 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	内田善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 平成7年9月 平成8年4月 平成20年6月 平成25年2月 平成27年5月	井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 内田善昭公認会計士事務所開設(現任) 内田善三公認会計士事務所入所(現任) 株大田花き取締役就任(現任) 内田善昭税理士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							637

- (注) 1 取締役石塚愛、山田敏章は、社外取締役であります。
2 常勤監査役田村守、監査役三浦新一、内田善昭は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役山本潔氏は、平成28年4月25日に逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の価値を継続的に向上させていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を図り、経営の透明性を高めるとともに、加速化する経営環境の変化に迅速に対応していくことが重要な経営課題と認識しており以下の体制をとっております。

ロ 会社の機関の内容等

1) 取締役会

取締役会は取締役7名で構成され、そのうち2名は社外取締役です。取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

取締役会においては経営戦略の決定を始め、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論、検討をおこなった上で迅速かつ的確な経営判断を行っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 業務連絡会議

常勤役員に加え、各部署長・課長クラスも出席する業務連絡会議を毎週実施しております。当会議においては各部署長が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要情報の共有化を図っております。

3) 予算委員会

予算委員会は、経営企画室で実施した売上・経費等の各予算に対する前月迄の実績の検証等に基づいて、当月以降の改善策等を検討し、各部署・店舗への方針示達を行っており、各部署長が出席して毎月開催しております。

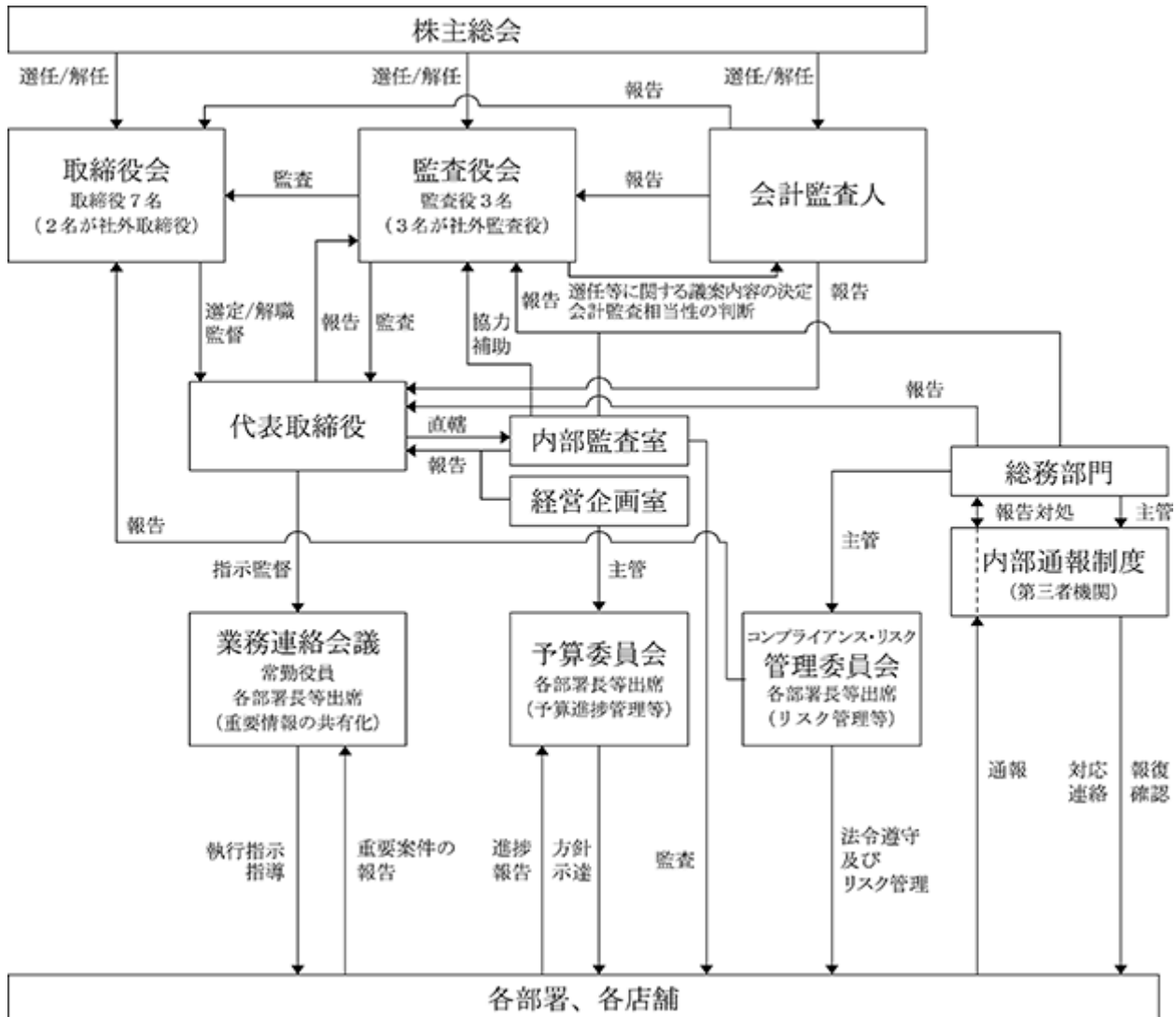
4) 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役です。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

社外監査役については、専門的知識、経験を当社の監査に反映していただくことを目的として選任しており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。なお、三浦新一氏並びに内田善昭氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八 コーポレート・ガバナンス体制の概要
(コーポレート・ガバナンス体制体系図)



二 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人に対し法令及び定款の遵守を徹底するため、総務部門が中心となり、コンプライアンス体制の強化を推進するとともに、取締役及び使用人が法令、定款及び諸規程等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
2. 内部通報制度については、法令、定款及び諸規程等に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とし、管理本部長及び第三者機関を情報の受領者とするメールシステムを整備し運用を行うとともに、社長に報告される体制を構築する。
3. 社長直属の部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、業務監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
4. 内部監査室の監査により法令、定款違反その他の事由に基づき問題のある業務執行行為が発見された場合には、発見された問題の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
5. 社会生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関わりを持たない体制を整備し、それらによる不当な要求に対して組織全体として毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な機密文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理総括規程を制定する。
2. コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取締役会に報告を行い、全社的なリスクを総括的に管理する。平時においても、各部門においてはその有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し各部門のリスク管理の改善を行う。
3. 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し問題点の把握と改善に努める。
4. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の緊急対策本部を別途設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の親会社が制定する「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し業務の適正を確保する。また、親会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。
2. 定例取締役会に当社取締役相談役（親会社社長）が必ず出席することにより、常に必要情報を入手し、問題点の把握と改善が図れる体制を構築する。

5) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、監査役会の同意を必要とするものとし、当該取締役からの独立性を確保するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は監査役会に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
2. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、社長との定期的な意見交換会を開催し意思の疎通を図る。

8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に報告・説明を求めることができ、調査を必要とする場合には経理部門や内部監査室等に協力・補助を要請して監査が効率的に行える体制とする。
2. 監査役会を事業年度に10回程度開催し、重要事項について協議するほか、年1回の監査役会と会計監査人との監査報告会の開催に加え、四半期毎の会計監査人との四半期レビュー報告会を開催して、特に会計監査上の問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告の内部統制構築の基本的計画及び方針を定め整備及び運用する体制を確保する。

ホ 内部監査役及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査、会計監査による監査を有機的に融合させて、コーポレート・ガバナンスの向上をはかっております。

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置しており、4名の専任で年間監査計画に基づき監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で年間監査計画に基づき監査を実施しております。

ヘ 会計監査の状況

当社の会計監査人は優成監査法人に委嘱し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けるとともに、適宜助言をいただいております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 加藤善孝

指定社員 業務執行社員 中田啓

指定社員 業務執行社員 石上卓哉

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 9名

ト 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効的に果たしていくために、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役及び社外監査役が必要であると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役である石塚愛氏並びに山田敏章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。石塚愛氏はいちごアセットマネジメント株式会社の執行役員パートナーであります。当社と同社との間には当社株式保有を除き特別の利害関係はありません。山田敏章氏は石井法律事務所パートナーであるとともに、株式会社学研ホールディングスの社外監査役であります。当社と同法律事務所並びに同社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役である田村守氏、三浦新一氏並びに内田善昭氏の3名と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、田村守氏は成城キャピタルパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

内田善昭氏は内田義三公認会計事務所に所属しており、かつ、株式会社大田花きの取締役であります。当社と同会計事務所並びに同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役、社外監査役は常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との会合を必要に応じて実施し、内部統制に関する報告などの意見交換を行い、連携を図って参ります。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	53	39	7	6	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。
 2 平成18年5月24日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額180百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しております。また、取締役の報酬額については、別枠で、平成24年5月23日開催の第22回定時株式総会において、ストック・オプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。
 3 監査役の報酬等の総額及び員数は、当事業年度に退任した常勤監査役に対するものであります。
 4 上記報酬等の総額のほか、平成27年5月20日開催の第25回定期株主総会終結の時をもって退任した常勤監査役(1名)に対して、平成24年5月23日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として3百万円を支給しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した動機的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
24	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び業務内容等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の主催するセミナー等への参加により情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,218	7,087
売掛金	527	462
商品	9,646	10,790
前渡金	9	1
前払費用	321	305
繰延税金資産	167	180
その他	176	55
流動資産合計	20,067	18,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	389	390
減価償却累計額	257	268
建物（純額）	132	121
建物附属設備	3,648	3,409
減価償却累計額	2,388	2,329
建物附属設備（純額）	1,259	1,079
構築物	392	364
減価償却累計額	361	337
構築物（純額）	31	27
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	0	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,184	1,102
減価償却累計額	1,081	980
工具、器具及び備品（純額）	103	121
リース資産	17	22
減価償却累計額	7	10
リース資産（純額）	10	12
土地	194	194
有形固定資産合計	1,732	1,557
無形固定資産		
借地権	106	106
ソフトウェア	110	95
無形固定資産合計	216	201
投資その他の資産		
長期前払費用	225	176
敷金及び保証金	4,696	4,166
繰延税金資産	698	597
その他	36	24
貸倒引当金	28	19
投資その他の資産合計	5,627	4,946
固定資産合計	7,576	6,705
資産合計	27,644	25,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,824	1,501
買掛金	5,623	4,156
ファクタリング債務	974	835
未払金	285	296
未払法人税等	95	345
未払費用	735	714
預り金	8	13
前受収益	27	27
賞与引当金	92	107
ポイント引当金	-	50
店舗閉鎖損失引当金	41	53
リース債務	2	3
資産除去債務	19	17
その他	146	264
流動負債合計	9,877	8,387
固定負債		
退職給付引当金	1,420	1,392
転貸損失引当金	164	147
長期預り保証金	178	172
リース債務	8	9
資産除去債務	647	611
その他	77	37
固定負債合計	2,496	2,371
負債合計	12,374	10,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金		
資本準備金	5,299	5,299
資本剰余金合計	5,299	5,299
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28	27
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	5,764	5,345
利益剰余金合計	8,472	8,053
自己株式	153	153
株主資本合計	15,236	14,817
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	15	11
評価・換算差額等合計	15	11
新株予約権	17	25
純資産合計	15,269	14,830
負債純資産合計	27,644	25,590

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	35,952	35,971
売上原価		
商品期首たな卸高	6,916	9,646
当期商品仕入高	22,029	20,537
合計	28,945	30,184
商品期末たな卸高	9,646	10,790
売上原価合計	19,298	19,393
売上総利益	16,653	16,577
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,750	1,740
役員報酬及び給料手当	4,745	4,561
賞与引当金繰入額	92	107
退職給付費用	118	142
福利厚生費	720	708
水道光熱費	1,087	927
地代家賃	4,606	4,340
貸倒引当金繰入額	8	9
減価償却費	317	326
株式報酬費用	7	7
リース料	285	288
その他	2,728	2,717
販売費及び一般管理費合計	16,451	15,858
営業利益	202	718
営業外収益		
受取利息	16	12
受取家賃	314	301
受取手数料	35	32
雑収入	85	55
営業外収益合計	452	401
営業外費用		
支払利息	1	0
不動産賃貸費用	293	274
その他	12	11
営業外費用合計	306	285
経常利益	347	834
特別利益		
受取補償金	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除却損	1 35	1 29
店舗閉鎖損失	2 27	2 11
減損損失	3 191	3 179
店舗閉鎖損失引当金繰入額	41	53
特別損失合計	295	273
税引前当期純利益	63	561
法人税、住民税及び事業税	171	324
法人税等調整額	16	80
法人税等合計	187	404
当期純利益又は当期純損失()	123	156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,617	5,299	5,299
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,617	5,299	5,299
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
当期純損失()			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,617	5,299	5,299

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	179	28	2,500	6,501	9,209
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	179	28	2,500	6,501	9,209
当期変動額					
剰余金の配当				613	613
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
自己株式の取得					
当期純損失()				123	123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	736	737
当期末残高	179	28	2,500	5,764	8,472

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	152	15,974	2	2	9	15,981
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	152	15,974	2	2	9	15,981
当期変動額						
剰余金の配当		613				613
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
当期純損失()		123				123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18	18	7	25
当期変動額合計	0	737	18	18	7	711
当期末残高	153	15,236	15	15	17	15,269

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,617	5,299	5,299
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,617	5,299	5,299
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,617	5,299	5,299

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	179	28	2,500	5,764	8,472
会計方針の変更による累積的影響額				37	37
会計方針の変更を反映した当期首残高	179	28	2,500	5,802	8,509
当期変動額					
剰余金の配当				613	613
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
自己株式の取得					
当期純利益				156	156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	456	456
当期末残高	179	27	2,500	5,345	8,053

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	153	15,236	15	15	17	15,269
会計方針の変更による累積的影響額		37				37
会計方針の変更を反映した当期首残高	153	15,274	15	15	17	15,307
当期変動額						
剰余金の配当		613				613
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
当期純利益		156				156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27	27	7	19
当期変動額合計	0	457	27	27	7	476
当期末残高	153	14,817	11	11	25	14,830

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	63	561
減価償却費	317	326
減損損失	191	179
退職給付引当金の増減額（は減少）	17	31
賞与引当金の増減額（は減少）	6	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	9
ポイント引当金の増減額（は減少）	-	50
受取利息及び受取配当金	16	12
転貸損失引当金の増減額（は減少）	68	16
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	30	11
リース資産減損勘定の増減額（は減少）	128	94
支払利息	1	0
賃借料との相殺による保証金返還額	201	164
売上債権の増減額（は増加）	113	64
たな卸資産の増減額（は増加）	2,730	1,144
仕入債務の増減額（は減少）	692	1,921
固定資産除却損	35	29
店舗閉鎖損失	27	11
未払消費税等の増減額（は減少）	25	168
未収消費税等の増減額（は増加）	17	2
その他	133	97
小計	1,620	1,484
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	253	70
法人税等の還付額	153	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,720	1,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	531	243
無形固定資産の取得による支出	43	16
定期預金の払戻による収入	200	1,604
敷金及び保証金の差入による支出	202	38
敷金及び保証金の回収による収入	259	351
その他	85	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	403	1,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	613	613
リース債務の返済による支出	2	3
割賦債務の返済による支出	89	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	706	651
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,829	526
現金及び現金同等物の期首残高	9,143	6,313
現金及び現金同等物の期末残高	6,313	5,787

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 デリバティブ取引

時価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降、新規に取得した建物(建物附属設備を除く)及び事業用定期借地権付建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～34年
建物附属設備	5～20年
構築物	10～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が58百万円減少し、繰越利益剰余金が37百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(ポイント制度に関する会計処理)

販売促進を目的として会員顧客に付与したポイントについては、従来、利用時に売上値引として売上高より控除する処理をしておりましたが、ポイントの電子化から一定期間が経過し、付与、使用、失効の情報が蓄積されたことにより、ポイントに対する所要額の合理的な見積りが当事業年度末より可能になりました。

これに伴い、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額をポイント引当金として計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が50百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
建物附属設備	24百万円	17百万円
構築物	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
長期前払費用	4百万円	1百万円
その他(撤去費用他)	1百万円	5百万円
計	35百万円	29百万円

2 店舗閉鎖損失は、閉店に伴う損失金であります。

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産	宮城県他	191百万円

当社は、店舗をグルーピングの最小単位としており、本部設備等を共用資産としております。

当事業年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、191百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	金額
建物附属設備	146百万円
構築物	8百万円
工具、器具及び備品	12百万円
長期前払費用	8百万円
リース資産	16百万円
合計	191百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、零としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用	神奈川県他	179百万円

当社は、店舗をグルーピングの最小単位としており、本部設備等を共用資産としております。

当事業年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、179百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	金額
建物附属設備	150百万円
構築物	0百万円
工具、器具及び備品	10百万円
長期前払費用	18百万円
合計	179百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、零としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,597,638	-	-	15,597,638

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	260,061	199	-	260,260

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

199株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						1
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権						8
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権						7
合計						17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月22日
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	20.00	平成27年2月28日	平成27年5月21日

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,597,638	-	-	15,597,638

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	260,260	385	-	260,645

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加

385株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						1
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権						8
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権						7
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権						7
合計						25

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成27年2月28日	平成27年5月21日
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成27年8月31日	平成27年11月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	9,218百万円	7,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,904百万円	1,300百万円
現金及び現金同等物	6,313百万円	5,787百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物附属設備	1,178	467	677	34
合計	1,178	467	677	34

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物附属設備	643	295	335	11
合計	643	295	335	11

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	125	39
1年超	39	-
合計	165	39
リース資産減損勘定の残高	117	24

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
	支払リース料	206
リース資産減損勘定の取崩額	145	60
減価償却費相当額	40	20
支払利息相当額	7	2
減損損失	12	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	53	91
1年超	168	245
合計	221	336

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、ファクタリング債務はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内でデリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。該当価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,218	9,218	-
(2) 売掛金	527	527	-
(3) 敷金及び保証金	4,696	4,671	25
資産計	14,441	14,416	25
(1) 支払手形	1,824	1,824	-
(2) 買掛金	5,623	5,623	-
(3) ファクタリング債務	974	974	-
(4) 未払費用	735	735	-
(5) 未払法人税等	95	95	-
(6) 長期預り保証金	178	168	10
負債計	9,432	9,422	10
デリバティブ取引	24	24	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,087	7,087	-
(2) 売掛金	462	462	-
(3) 敷金及び保証金	4,166	4,192	26
資産計	11,716	11,743	26
(1) 支払手形	1,501	1,501	-
(2) 買掛金	4,156	4,156	-
(3) ファクタリング債務	835	835	-
(4) 未払費用	714	714	-
(5) 未払法人税等	345	345	-
(6) 長期預り保証金	172	170	2
負債計	7,725	7,723	2
デリバティブ取引	(17)	(17)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) ファクタリング債務、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,218	-	-	-
売掛金	527	-	-	-
敷金及び保証金	346	2,964	1,001	383
合計	10,091	2,964	1,001	383

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,087	-	-	-
売掛金	462	-	-	-
敷金及び保証金	262	2,819	761	321
合計	7,813	2,819	761	321

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2	2	2	2	1	0

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	3	3	3	2	0	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	576	-	24

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	782	-	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職給付制度について退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,430	1,566
会計方針の変更による累積的影響額	-	58
会計方針の変更を反映した期首残高	1,430	1,508
勤務費用	89	118
利息費用	21	7
数理計算上の差異の発生額	160	26
退職給付の支払額	136	111
退職給付債務の期末残高	1,566	1,497

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	1,566	1,497
未積立退職給付債務	1,566	1,497
未認識数理計算上の差異	146	104
貸借対照表に計上された負債の額	1,420	1,392
退職給付引当金	1,420	1,392
貸借対照表に計上された負債の額	1,420	1,392

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	89	118
利息費用	21	7
数理計算上の差異の費用処理額	6	16
確定給付制度に係る退職給付費用	118	142

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	7百万円	7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成24年7月6日	平成25年7月10日	平成26年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 21,300株	普通株式 12,300株	普通株式 15,200株
付与日	平成24年7月31日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日
	第4回新株予約権		
決議年月日	平成27年7月3日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名		
株式の種類及び付与数	普通株式 15,400株		
付与日	平成27年7月31日		
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。		
権利行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日		

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成24年7月6日	平成25年7月10日	平成26年7月8日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	3,700	12,300	15,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,700	12,300	15,200
	第4回新株予約権		
決議年月日	平成27年7月3日		
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-		
付与	15,400		
失効	-		
権利確定	15,400		
未確定残	-		
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-		
権利確定	15,400		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	15,400		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成24年7月6日	平成25年7月10日	平成26年7月8日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単位 (円)	467	666	503
	第4回新株予約権		
決議年月日	平成27年7月3日		
権利行使価格 (円)	1		
行使時平均株価 (円)	-		
付与日における公正な評価単位 (円)	501		

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	42.77%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	40円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.79%

(注) 1. 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年2月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	61百万円	68百万円
賞与引当金	32百万円	35百万円
未払事業税	1百万円	17百万円
店舗閉鎖損失引当金	14百万円	17百万円
ポイント引当金	-百万円	16百万円
繰越欠損金	44百万円	-百万円
その他	20百万円	24百万円
繰延税金資産(流動)の合計	176百万円	180百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	506百万円	449百万円
転貸損失引当金	58百万円	47百万円
減価償却超過額	273百万円	245百万円
リース資産減損勘定	43百万円	9百万円
資産除去債務	230百万円	197百万円
その他	104百万円	73百万円
繰延税金資産(固定)合計	1,216百万円	1,023百万円
繰延税金資産小計	1,393百万円	1,203百万円
評価性引当額	432百万円	358百万円
繰延税金資産合計	961百万円	845百万円
繰延税金負債(流動)		
為替予約	8百万円	-百万円
繰延税金負債(流動)合計	8百万円	-百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	15百万円	15百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	54百万円	37百万円
その他	16百万円	13百万円
繰延税金負債(固定)合計	86百万円	66百万円
繰延税金負債合計	95百万円	66百万円
繰延税金資産の純額	865百万円	778百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77%	0.12%
住民税均等割等	268.71%	29.29%
評価性引当額の増減額	45.39%	13.04%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.48%	13.68%
その他	0.21%	6.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	294.79%	72.09%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は35.64%から、平成28年3月1日から平成29年2月28日までは33.06%、平成29年3月1日以降は32.26%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が76百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が76百万円増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで 33.06%

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.86%

平成31年3月1日以降 30.62%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29百万円減少し、法人税等調整額が29百万円増加いたします。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから2年～30年と見積り、割引率は見積り期間5年毎に国債の利回りを参考に0.1%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年3月1日 平成27年2月28日)	(自 至	平成27年3月1日 平成28年2月29日)
期首残高		610百万円		666百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		56百万円		13百万円
見積りの変更による増加		46百万円		-百万円
時の経過による調整額		3百万円		3百万円
資産除去債務の履行による減少額		50百万円		53百万円
期末残高		666百万円		628百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

親会社及び法人主要株主等との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

親会社及び法人主要株主等との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引については、金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引については、金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社チヨダ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	994円45銭	965円36銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	8円06銭	10円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	10円19銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	123	156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	123	156
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,337	15,337
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	40
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,269	14,830
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17	25
(うち新株予約権)	(17)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,252	14,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	15,337	15,336

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	389	0	-	390	268	11	121
建物附属設備	3,648	190	429 (150)	3,409	2,329	197	1,079
構築物	392	0	29 (0)	364	337	3	27
車両運搬具	1	0	-	1	1	0	0
工具、器具及び備品	1,184	64	146 (10)	1,102	980	32	121
リース資産	17	5	-	22	10	3	12
土地	194	-	-	194	-	-	194
建設仮勘定	-	288	288	-	-	-	-
有形固定資産計	5,828	550	893 (160)	5,485	3,928	248	1,557
無形固定資産							
借地権	106	-	-	106	-	-	106
ソフトウエア	260	16	115	160	65	31	95
無形固定資産計	366	16	115	267	65	31	201
長期前払費用	482	6	216 (18)	272	95	17	176

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新店舗9店舗の開設及び、店舗改装等に伴うもの。

建物附属設備177百万円、工具、器具及び備品64百万円、長期前払費用5百万円

建設仮勘定の増加のうち、当期に完成した主なものは、上記のとおりであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

閉店37店舗に伴うもの。

建物附属設備343百万円、工具、器具及び備品88百万円、長期前払費用25百万円

なお、当期減少額のうち、()内は内書で減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	18	-	27	19
賞与引当金	92	107	92	-	107
ポイント引当金	-	50	-	-	50
店舗閉鎖損失引当金	41	53	38	2	53
転貸損失引当金	164	-	16	-	147

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収額であります。

2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、閉鎖及び解体店舗における損失見込額の見直しによる取崩によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	76
預金	
当座預金	4,448
普通預金	1,261
定期預金	1,300
別段預金	1
小計	7,011
合計	7,087

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
デベロッパー関係	
イオンリテール(株)	26
イオンタウン(株)	16
ユニー(株)	15
(株)イズミ	13
その他	144
小計	215
クレジット関係	
(株)ジェーシービー	101
三菱UFJニコス(株)	28
三井住友カード(株)	19
イオンクレジットサービス(株)	18
その他	79
小計	247
合計	462

(注) デベロッパーはショッピングセンター等の店舗賃貸人のことであります。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
527	18,084	18,148	462	97.5	10.0

3) 商品

品目	金額(百万円)
メンズトップス	2,300
メンズボトムス	1,981
レディーストップス	1,056
レディースボトムス	1,601
キッズ	900
その他	2,950
合計	10,790

固定資産

1) 敷金及び保証金

内容	金額(百万円)
店舗	4,129
寮・社宅	9
本社事務所	26
合計	4,166

流動負債

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タキヒヨー(株)	456
日鉄住金物産(株)	233
キシユニバース(株)	230
(株)今林	85
コイズミクロージング(株)	72
その他	423
合計	1,501

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年3月	423
" 4月	440
" 5月	547
" 6月	89
合計	1,501

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	1,330
豊島(株)	701
美濃屋(株)	459
帝人フロンティア(株)	166
(株)クラボウテキスタイル	164
その他	1,333
合計	4,156

3) ファクタリング債務

相手先	金額(百万円)
(株)水基	161
(株)ピオゥピィ・ウィン	126
(株)ベビーフェイス	91
山本洋品雑貨(株)	87
(株)ウィーズ	86
その他	281
合計	835

4) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,497
未認識数理計算上の差異	104
合計	1,392

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	9,115	17,275	26,618	35,971
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	220	275	558	561
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	48	65	169	156
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.14	4.29	11.06	10.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.14	1.15	6.77	0.84

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mac-house.co.jp
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり「株主ご優待券」を贈呈する。 (1) 贈呈基準 100株以上保有の株主 1,000円分の優待券(1,000円券1枚) 500株以上保有の株主 3,000円分の優待券(1,000円券3枚) 1,000株以上保有の株主 5,000円分の優待券(1,000円券5枚) (2) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (3) 有効期限 翌年2月末日まで有効

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)平成27年5月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)平成27年5月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)平成27年7月10日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)平成27年10月9日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)平成28年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年5月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社マックハウス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田啓
----------------	-------	-----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石上卓哉
----------------	-------	------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マックハウスの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マックハウスが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。